

第八十一回 帝國議會院

市制中改正法律案外四件委員會議錄(速記)第十六回

昭和十八年三月四日(木曜日)午後一時十八分開議

出席委員左ノ如シ

委員長 古屋 康隆君

理事安倍 寛君

理事伊藤 五郎君

理事池本甚四郎君

理事佐藤 芳男君

理事圖師 兼貳君

大川 光三君

岡本傳之助君

柏原 幸一君

小柳 牧衛君

中谷 武世君

仲西 三良君

原口 純允君

吉田貞次郎君

森田 正義君

山口忠五郎君

吉川 亮夫君

大野 一造君

河盛安之介君

唐橋 重政君

中越 義幸君

中埜半左衛門君

西村 茂生君

二田 是儀君

森田 正義君

吉田貞次郎君

吉川 亮夫君

明治四十年法律第二十五號廢止法律案  
(樺太ニ施行スヘキ法令ニ關スル件)(政  
府提出、貴族院送付)

大正九年法律第五十三號中改正法律案  
(關稅法關稅定率法及保稅倉庫法等ノ朝  
鮮ニ於ケル特例ニ關スル件)(政府提出、  
貴族院送付)

○古屋委員長 是ヨリ開會致シマス——二  
田君、簡潔ニ願ヒマス

○二田委員 日滿支ハ東亞共榮圈内ニ於キ  
マシテモ、特ニ經濟上、政治上密接不離ナ  
ル關係ニアラネバナヌコトハ申スマデモ  
アリマセヌ、然ルニ日滿支一體化ト、更ニ  
興亞ノ大理想ヲ既ニ百二三十年前ノ昔ニ於  
テ力說啓蒙致シマンタ先覺者モアツタノデ  
アリマス、此ノ先覺者ニ對シマシテ、最近  
侮辱中傷ヲ目的ト致シタヤウニ考ヘラレル  
著書ガ現ハレテ居ルノデアリマス、斯カル  
コトハ國民齊シク大東亞戰爭完遂、更ニ新  
シキ世界ノ歴史ヲ創造スル理想ニ燃エテ、最近  
着々其ノ實現ニ向ツテ居ル折柄、國民思想  
指導ノ上ニ看逃スコトノ出來ナゴトト考  
ヘラレルノデアリマス、斯様ナ見地カラ致  
シテ各、其ノ所ヲ得シメントスル所ノ、即チ世  
界史ヲ創造セントスルモノデアルコトハ申  
スマデモナインデアリマス、米英思想ハ其ノ  
世界觀ニ於テ弱肉強食ハ通有觀念デアリサ  
ウ云フ考ヘノ下ニ凡ユル政策ヲ行ツテ來タモ  
ノト考ヘルノデアリマス、我ガ國ハ申スマデ  
モナク肇國ノ御精神ニ則リマシテ、歴史ノ發  
展ト共ニ隆替ハアリマシタガ、此ノ萬民ヲ  
シテ所ヲ得シメル世界觀、サウ云フコトニ  
モウ少シ具體的ニ申上ゲマスト、昭和十七年  
十月ニ「佐藤信淵疑問ノ人」ト云フ著書ヲ出  
本日ノ會議ニ上リタル議案左ノ如シ  
日滿地方稅徵收事務共助法案(政府提出、  
貴族院送付)

版ナレテ居ルノデアリマス、此ノ本ハ信淵  
ノ學說理論ヲ學問的ニ批判致シタモノデハ  
ナイノデアリマス、唯信淵翁ヲ譏侮中傷シ  
タニ過ギナイ、即チ信淵ハ非常ナ山師デア  
ル、金儲ケノ爲ニアア云フ本ヲ書イタノデ  
アルト云フヤウナコトヲ書イテ居ルノデア  
リマス、尤モドンナ學者デモ、又警世家デ  
モ其ノ學說ニ間然スル所アツタナラバ、是  
ハ遺憾ナキ批判ヲ加ヘマシテ益、學問ノ發達  
ヲ圖ルコトハ良イコトト考ヘルノデアリ  
マスガ、單ニ譏侮中傷趣味本位ノ本ヲ書イテ  
サウシテ國民思想ノ上ニ重大ナ影響ヲ及ボ  
スト云フコトハ、相當注意シナケレバナラヌ  
コトデヤナイカト考ヘテ居ルノデアリマス、  
考ヘテ居ル、吉田松陰先生ハ僅カ三十歳ニ  
シテ幕府ノ爲ニ殺サレタ、併シナガラ其ノ  
精神ハ脉々トシテ殘ツテ居ル、先生ハ牢獄  
ニアツテモ、邪ハ必ず正ニ勝タズ、夷狄ハ  
必ず攘ハナクテハナラヌ、勝タザルモノハ  
善デハナイ、善ハ必ず勝ツト云フコトノ信  
念ヲ持ツテ居ラレタノデアリマス、此ノ信  
念ガ維新ノ大業ヲ完成スル上ニ最モ力アツ  
タモノト私ハ常ニ信ジテ居リマス、併シ只  
今ハ佐藤信淵翁ノコトニ關シテ御聽キシタ  
イノデアリマスカラ、其ノコトハ申述ベマ  
セス、佐藤信淵翁ハ申スマデモナク百七十  
四年前三生レテ居ルノデアリマスガ、其ノ  
世界觀ニ於テ、人生觀ニ於テハ、丁度今日  
ノ興亞ノ戰ト同ジヤウナ考ヘヲ持ツテ居ラ  
レタノデアリマス、其ノ世界觀ハ古事記ニ  
基キ、萬物ノ創造ハ天御中主尊、高皇產靈  
尊、神皇產靈尊ニ伊弉諾、伊弉冉兩神ノ  
創造シ給ヘル所デアツテ、之ヲ皇祖天照大  
神ニ御授ケニナツタ、此ノ大地ニ生ラ亨ケ

シテ、此ノ大理想ノ必ズヤ實現サレル時ノ  
來ルベキコトヲ警醒致シタノデアリマス、  
私ハ考ヘテ居ルノデアリマスガ、最近我ガ  
國ニ於テ斯ウ云フ警世家ノ中ニ本當ニ純眞  
ナ意味ヨリ斯カルコトヲ說カレタ偉人ガ二  
人アルト思ヒマス、其ノ一人ハ長州ノ吉田  
松陰先生、モウ一人ハ佐藤信淵翁デアルト  
考ヘテ居ル、吉田松陰先生ハ僅カ三十歳ニ  
シテ幕府ノ爲ニ殺サレタ、併シナガラ其ノ  
精神ハ脉々トシテ殘ツテ居ル、先生ハ牢獄  
ニアツテモ、邪ハ必ず正ニ勝タズ、夷狄ハ  
必ず攘ハナクテハナラヌ、勝タザルモノハ  
善デハナイ、善ハ必ず勝ツト云フコトノ信  
念ヲ持ツテ居ラレタノデアリマス、此ノ信  
念ガ維新ノ大業ヲ完成スル上ニ最モ力アツ  
タモノト私ハ常ニ信ジテ居リマス、併シ只  
今ハ佐藤信淵翁ノコトニ關シテ御聽キシタ  
イノデアリマスカラ、其ノコトハ申述ベマ  
セス、佐藤信淵翁ハ申スマデモナク百七十  
四年前三生レテ居ルノデアリマスガ、其ノ  
世界觀ニ於テ、人生觀ニ於テハ、丁度今日  
ノ興亞ノ戰ト同ジヤウナ考ヘヲ持ツテ居ラ  
レタノデアリマス、其ノ世界觀ハ古事記ニ  
基キ、萬物ノ創造ハ天御中主尊、高皇產靈  
尊、神皇產靈尊ニ伊弉諾、伊弉冉兩神ノ  
創造シ給ヘル所デアツテ、之ヲ皇祖天照大  
神ニ御授ケニナツタ、此ノ大地ニ生ラ亨ケ

付託議案(審査終了ノモノヲ除ク)  
日本滿洲地方稅徵收事務共助法案(政  
府提出、貴族院送付)(大正九年法律第五十三號中改正法  
律案、關稅法關稅定率法及保稅倉  
庫法等ノ朝鮮ニ於ケル特例ニ關ス  
ル件)(政府提出、貴族院送付)(第  
六一號)



○二田委員 今警保局長ノ御答辯中、サウ云フ氣持ニナルト云フ御話デアリマスガ、出版物ヲ取締ル方々ハ特ニ斯ウ云フ點ハ注意シナクチャイカヌト思ヒマス、ドウモ出版物ヲ御檢閱ナサル際ニ詳シク御覽ニナラナイノデヤナイカ、或ハ國體トカ何トカ云フ大キナ標準ハ無論ノコトデアリマスガ、サウデナイ範圍ノモノハ餘リ詳シク御覽ニナラナイノデヤナイカト思ヒマス、斯ウ云フ點ニ付テハドウゾ細心ノ御注意アルコトガ適當ト思フノデアリマス、以上ヲ以テ私ノ質問ヲ終リマス

○古屋委員長 大體質疑ハ終了致シマシタ、他ニ御質疑ハナイモノト認メマスカラ、是ヨリ委員會ニ付託セラレマシタ日滿地方稅徵收事務共助法案、明治四十年法律第二十五號廢止法律案、及ビ大正九年法律第五十號中改正法律案ノ三案ニ對シマシテ贊成ノ意ヲ表シマス  
○古屋委員長 討論ハ終局致シマシタ、是ヨリ採決ヲ致シマス、各案共ニ原案ニ贊成ノ諸君ノ起立ヲ願ヒマス

○古屋委員長 起立總員、仍テ各案ハ何レモ原案ノ通り可決致シマシタ、是ニテ散會致シマス

午後一時四十分散會

昭和十八年三月七日印刷

昭和十八年三月八日發行

衆議院事務局

印刷者  
内閣印刷局